



大山の恵みを受け継ぎ、  
元気な未来を拓くまちづくり

## 豊作を願って

「管粥神事」が逢坂八幡神社で行われました。  
江戸時代から続くこの神事は、粥のつまり具合  
でその年の農水産物の豊凶を占います。

(関連記事は15ページに掲載)

広報

だい  
せい  
せん

4  
2015  
No.140

### 主な内容

|                    |       |
|--------------------|-------|
| 地方創生において進出協定結ぶ     | 2~3   |
| 未来づくり10年プラン        | 4~5   |
| みんなでやらいや!まちづくり活動報告 | 6     |
| 地域おこし協力隊奮闘記        | 7     |
| きょういく通信            | 8~11  |
| うるおい通信             | 12    |
| 人権のつぼ              | 13    |
| 診療所待合室             | 14    |
| まちの話題              | 15    |
| 役場の組織が変わります        | 16    |
| お知らせ               | 17~25 |



# 地方創生にむけて 進出協定結ぶ

カーブス  
ジャパン

アマゾン  
ラテルナ

**番組制作会社とフィットネスが  
まちづくりに参加!!**

大山町は、東京に本社を置く民間企業2社と協働事業を行います。

また、鳥取大学とも連携し、「産・学・官」一体となって地域課題を解決するプロジェクトを展開していきます。

テレビ・映画などの制作会社「アマゾンラテルナ」と女性向けフィットネスクラブを全国展開する「カーブスジャパン」の両社と事業進出にかかる協定を結ぶ調印式が、2月23日（月）に行われました。

**ケーブルテレビで**

**にぎわい創出プロジェクト(仮称)**

**アマゾンラテルナ**

このプロジェクトは大山町のケーブルテレビを「学びの場」「つながりを生む場」「地元愛を深める場」と位置づけ、議会で中継やイベント情報など既存の放送に加えて、番組制作会社ならではのノウハウを活かした、これまでにない発想と新しい視点で『住民による住民のための「超住民参加型」番組』を制作し、まちを「活気」づけるという施策です。

また、「映像人材育成の場」として、テレビ制作の現場を地元の若者に開放し、番組づくりのノウハウや技術、企画力や発想術を学んでもらい、地域の情報を全国に発信する人材を育成するとともに、クリエイティブ人材

を誘致し、都市部から地方へ人材の還流を促します。

さらには、恵まれた大自然のロケーションや、全国の地方が抱えるさまざまな課題に取り組む大山町を、テレビ、映画、ドキュメンタリーの舞台として、全国のクリエイターたちに積極的に開放していくことで、地域のブランド力向上、観光客誘致、雇用創出につなげます。

大山支社として、4月から旧逢坂保育所を拠点として事業を開始します。

**大山町、鳥取大学、カーブスジャパン**

**連携で取り組む健康づくりアクション**

**カーブスジャパン**

町では、カーブスジャパン、鳥取大学と協働で、健康づくりへの住民の行動変容を促し、高齢化・人口減少が進んでも持続可能な先進予防型社会を創る取り組みを実施します。

具体的には、大山町・カーブス・鳥取大学等が連携し、町の保健事業として、民間の女性向けフィットネス運動等を糸口に町民全体の健康意識のさらなる醸成、フィットネスや各種保健事業の利用における効果や、研究調査を実施し、町民の健康増進と将来的な医療費・介護費の削減を目指します。

なお、店舗については、今秋に本社直営店「カーブス大山町健康センター」がオープンする予定です。





株式会社カーブスジャパン 増本岳会長  
「初めての取り組みで、わが社にとってはチャレンジ。大山町の力になりたい。また、この事業を必ず成就させ、日本の過疎地域に住む方々の健康づくりの手本になりたい」



株式会社アマゾンラテルナ 倉内均会長  
「これまでに経験のないプロジェクト。大山町の抱える課題を映像の力で、解決したい。ぜひ成功させ、このモデルを全国に広げたい」

## これまでの経緯

### 地域おこし協力隊の提案がきっかけ カーブスジャパン

本町の医療費は、県内でも高位にあります。これに着目した地域おこし協力隊員が、企業誘致の一環として、日本を代表するヘルスケアサービス事業者であるカーブスジャパンを訪問しました。大山町の人口規模では、進出の対象地にならないとの説明でしたが、隊員は、「町と協働した健康づくり事業等が展開できるのであれば、過疎地における先導的な事業モデルとして進出の可能性がなくはない」との感触を得ました。

「食・運動・健（検）診」を柱に据えた全町的な取り組み方策を検討していた町は、カーブスジャパンの進出が実現すれば、町の健康増進のための既存の様々な施策や事業と併せ、また鳥取大学と連携した研究事業も絡ませ、運動による住民の健康増進と意識啓発を全町的に推進でき、医療費低減へも繋がるものと判断しました。

以降、町とカーブスジャパンの間で調整が重ねられ、産学官連携の進出が実現したものです。

#### ◆問い合わせ先

企画情報課未来づくり戦略室

☎0859-54-5202

### 未来会議の活動に共感

#### アマゾンラテルナ

株式会社アマゾンラテルナは、「妄想ニホン料理」（NHK総合）、「Let's天才てれびくん」（NHK Eテレ）、「Rの法則」（NHK Eテレ）をはじめ、情報番組、ドキュメンタリー、バラエティーなど全国放送の番組、そして、大ヒット映画「佐賀のがばいばあちゃん」などの映画制作配給も数多く手がける大手番組制作会社です。

本町では現在、平成28年度から始まる「大山町未来づくり10年プラン（総合計画）」素案を策定する「大山未来会議（住民会議）」を組織し、ワークショップを行いながら、計画内容を検討しています。

同社は、昨年9月12日、この大山未来会議のイベントに、住民主体のまちづくりをテーマとした取材のため本町に来町しました。その際、同社の貝本正紀ディレクターが、この未来会議メンバーの活動に強く共感し、本町を拠点とした事業を民間力で推進する企画を社内で提案したところ、会長、社長ともに賛同され、調整がスタートしました。

本事業のため貝本さんも、家族とともに本町へ移住します。

# 大山未来会議



たのしいだいせん！さいはっけん！  
**「楽しい」をつくりだす**

平成28年度から始まる「大山町未来づくり10年プラン（総合計画）」の素案を検討する大山未来会議が、3月1日に大山公民館大山分館で「たのしいだいせん！さいはっけん！」を実施しました。この催しは、地域コミュニティとの連携を図るため、大山公民館まつりと同時開催とし、8つのブースを設け、同会議の各チームが自分たちの企画をお披露目しました。

交流 体験 展示 講座

こたつを囲んで、参加者と今後の大山町について話し合う「大山こたつ会議」。地元の食材を盛り込んで作ったお弁当を食べながら、大山の食を学ぶ講座「メグミーティング」。

また、未来会議メンバー・大黒由貴さんの企画で、祖母と孫の着ている服を交換し、撮影した写真を展示する「大黒屋プロジェクト」などのコーナーが設けられました。

公民館まつりとの同時開催ということで、会場には約240人の方が集まりました。

した。各チームの企画と一緒に楽しんでくださったたり、総合計画について知っていただいたりすることができました。参加したみなさんにもまちの将来について考える、そして楽しい大山を再発見するきっかけとなりました。



▲楽しさがつながりました



①



②

- ①「スイッチonだいせん」  
未来会議メンバーがトークセッション
- ②「大山こたつ会議」  
和室でくつろぎながらの話し合い
- ③「大黒屋プロジェクト」  
とりかえっこの楽しさを写真展示
- ④「メグミーティング」  
大山の大地の魅力を紹介



③

～プログラム～

- 大山ピクニッククラブ
- 大山こたつ会議
- 情報のたまてばこ
- 大黒屋プロジェクト  
“服から生まれる福”
- give&give・・・
- おでかけカフェ
- メグミーティング  
“きっと、きっかけがある”
- 大山未来チョイス
- 特別講座  
スイッチonだいせん

また、特別講座として「スイッチonだいせん」も行いました。仏生山温泉番台の岡昇平さんと、農業、観光など地元経済に資する活動に取り組む株式会社459の真鍋邦大さんを講師に「まちの魅力の見つけ方、活かし方」をテーマに講演をしていただきました。

講演後は、講師の岡さん、真鍋さんの他、未来会議メンバーの山本千夏さん、大黒由貴さんが加わり、講師のお二人に質問などをする形式のトークセッションを行いました。

講演では、講師自身のまちづくり活動における失敗例も具体的に話されました。補助金に頼った活動は自立心を失ってしまうこと。そして、行政は「規制緩和」と未来会議のような住民が議論できる「場づくり」が主な仕事であるとも述べられました。

また、地域を活性化する活動のためのチームの作り方なども話され、参加者は

熱心に耳を傾けました。

トークセッションの最後は、これからの大山町について、参加者同士の活発な意見交換がなされ、会場は大いに盛り上がりました。



④

今回の「たのしいだいせん！さいはっけん」では、町民のみなさんとまちづくりに対する知識をさらに深めるとともに、未来会議における認知度の向上と、活動における賛同者の呼びかけをすることができました。

未来会議は今後もこうした取り組みを、楽しみながら行うことで、まちの活性化のために、活動していきます。

◆問い合わせ先

企画情報課未来づくり戦略室

☎ 0859-545202



# みんなでやらいや！

～まちづくり活動報告～(第37回)

## まちづくり光徳地区会議

### 山林資源を活用 「光徳薪プロジェクト」 始動



高齢化が進み、山を所有されているみなさんから、山林の維持管理について苦勞の声をよく聞きます。

その一方で、エコロジーに関心を持ち、冬の暖房の手段に薪ストーブを選ぶ方や愛好者は増加しており、森林資源が見直されつつあります。

まちづくり光徳地区会議では「山の維持管理に課題を感じている人」と「薪を求める人」を結び付ければ、山林資源活用につなげることができるのでは、と考え、山林資源活用につながる取り組みのひとつとして3月1日(日)に薪割り体験イ

ベントを実施しました。

当日は雨模様のため、参加者が少なく残念でしたが、薪割り初体験の方も、経験者に教わりながら薪割り作業に汗を流しました。

参加者からは「うちの山にも間伐を予定している山林がある」「この薪で料理イベントをしてみたい」などの声も聞こえました。

まちづくり光徳地区会議では、こうした地域の課題解決や交流の活性化について検討を続けます。

今後も取り組みをすすめていきますので、皆さまのご協力をお願いします。

## 支え合いのまち御来屋

### 御来屋地区防災訓練を実施

支え合いのまち御来屋、御来屋地区区長会、鳥取大学が連携し、3月8日(日)に保健福祉センターなわで、御来屋地区防災訓練を行いました。

当日は、約150人の参加者が集まり、避難所運営ゲームHUG体験や、各種災害パネルの展示、津波模型、防災グッズの作成、AED講習、炊き出し訓練などのコーナーを設けて実施しました。

防災グッズの作成では物資が届かないという状況を想定し、段ボールで仕切りをした避難所を設営したり、新聞紙でスリッパを作ったりしました。

展示コーナーでは、各自治会で配布している防災用品や、御来屋10区の防災倉庫に備えている物品を展示しました。

また、大山消防署の協力で、消火器体験やAED講習も行いました。

防災訓練の終わりには、炊き出し訓練で作ったおにぎりと味噌汁をおいしくいただきました。

訓練実施は3年目。参加地区も増え、防災について考えていただく良い機会になりました。

#### HUG体験

(Hinanjyo：避難所、Unei：運営、Game：ゲーム)の略で、避難所の運営をしなければならない立場になったとき、最初の段階で殺到する人々や出来事にどう対応すればよいのかを体験するもの。

避難者の年齢や性別、それぞれが抱える事情が書かれたカードを、避難所の体育館や教室に見立てた平面図にどれだけ適切に配置できるか、また避難所で起こる様々な出来事にどう対応していくのかを模擬体験する。



▲新聞を利用してスリッパ作りを体験

今後も、支え合いのまち御来屋では、安全安心なまちづくりを推進するため、自主防災組織と連携し、防災意識の高揚を図るための取り組みを実施していきます。



地域おこし協力隊  
小谷 英介

# 動きながら 考える日記

「初年度の活動をふりかえって」

地域おこし協力隊  
奮闘記

# Vol. 12

私が大山町地域おこし協力隊として仕事を始めて10か月が経過しました。年度が変わるタイミングなので、これまで私が関わった活動を報告したいと思います。平成26年度は同じく協力隊の藪田佳奈さんと連携して“仕組みづくり”をテーマに取り組みました。



▲門前に「田舎暮らし入門住宅」オープン

## ＜平成26年度の主な実績＞

(小谷/藪田)

- ・「田舎暮らし入門住宅」企画実績：1件  
(2015年4月1日オープン)
- ・企業誘致活動実績：1件（カーブスジャパン社。2015年秋頃に直営店オープン予定）
- ・次期地域おこし協力隊（観光・農業）の採用活動実績：39人応募獲得、6人採用
- ・タブレット講習会  
新規入門者数：103人
- ・だいせん大学～視野が広がる学部～  
開催実績：3回
- ・その他、イベント企画など多数

## 「地域おこし」ってなんだろう!?

「地域おこし協力隊」という制度名ではありますが、私自身は「地域おこし」というものが何なのか正直よくわかりません。「日本の過疎地をなんとかしたい」という特別な使命感もありません。ただ、大山町という場所が好きで、この場所に活気がなくなるとしたら「もったいない」という気持ちがあります。

大山町は、その景観や食の恵みなどにより、世界中の人たちにとって「お気に入りの場所」となる可能性を秘めています。今後、少しでもその姿に近づいた大山町を見てみたいというのが、今の私のモチベーションになっています。

### ◆問い合わせ先

企画情報課未来づくり戦略室  
☎0859-54-5202

## 楽しく仕事をする輪

すべての活動において、町職員の皆さんや、地域事業者の方々から、多大なご支援とご協力をいただきました。改めて感謝申し上げます。活動をしていて印象的だったことは、一緒に仕事をさせていただいた方々から「君たちと一緒に仕事をするようになって、とても楽しい」と言ってもらえたことです。楽しく仕事ができるときに人の力は最大限発揮されます。今後も、“楽しく仕事をする輪”を広げていきたいと思えます。

## 地域資源を学びたい

初年度は、これまで社会人として培ってきた「引き出し」を活用して何ができるかに挑戦しました。今年度は、さらに地域に深く入り込んで、地域資源から学び、新たな引き出しを増やし活用することに重きを置きたいです。引き続き、よろしくお願いいたします。



▲各文化教室が日頃の活動成果を展示  
(なかやま公民館まつり)



▲気功・太極拳教室の華麗な演舞 (なかやま公民館まつり)

## 子どもたちの元気が 花を添えました

# 公民館まつり

「公民館まつり」が2月14日(土)から3月1日(日)にかけて、中山公民館、大山公民館高麗分館、大山分館で盛大に開かれました。

日頃から公民館で活動されているみなさんをはじめ地域の人たちによる作品展示やステージ発表、地元の食材で作った加工品販売やバザーがあり、来場者は楽しいひとときを過ごしました。

大山分館祭りでは「おもしろ科学じっけん」が行われ、親子が真剣なまなざしで取り組んでいました。



▲大山きゃらぼく保育園児が元気いっぱい踊りを披露  
(こうれいふるさと祭り)



▲チェアエクササイズ (大山分館祭り)



▲どうしたら沈むかな? 「おもしろ科学じっけん」  
(大山分館祭り)





▲薬膳料理について学びました

薬膳ってなあに？  
「かんだん薬膳教室」

大山公民館

「春からはじめる！かんだん薬膳教室」が、2月14日（土）に大山公民館で開かれました。

参加者は講師の漢方・薬膳コンサルタント高橋育子さんから、漢方・薬膳の基礎についてのお話を聞いた後、実際に薬膳茶（なつめ紅茶）と薬膳スイーツ（チョコムース）などを試食して楽しいひとときを過ごしました。

「薬膳は難しいと思っていたが、これなら日々の生活に取り入れられそう」と参加者にも好評でした。

第6回 大山学講座

「縁と志の交差点から生まれる力」

大山学講座が2月21日（土）に生活想像館で行われました。

今回は、島根県浜田市で地域の居場所づくりなどに取り組む栗栖真理さん（浜田のまちの縁側代表）に、地域力を育む活動やその活動の秘訣をお話していただきました。

栗栖さんは、結婚を機に生まれ育った東京を離れ、数回の引越しを経て米子へ。そこで鳥取西部地震を体験されました。その時に、ご近所力の大切さを強く感じ、サービスの受け手だけではなく、担い手になりたいと思うようになったそうです。

その後、夫の郷里である浜田市に定住。浜田が自分の故郷になり、子育てや介護・老い・看取りの場所になるならば、地域に開かれた住まい方、暮らし方をしようと、助ける側と助けられる側が二極化しない場所を作ること決心し、自宅を「浜田のまちの縁



▲栗栖真理さん

側」として整備されました。まちの縁側は、子ども事業・食を通じた世代間交流事業・社会教育事業の3つの事業を通じ、次の5つを活動の柱にしているそうです。

- ① 地域に開かれた自由な場の提供
  - ② 一人一人が自分らしく輝ける場の創出
  - ③ さまざまな出会い・ご縁づくり、コラボレーションの促進
  - ④ みんなで作っていく縁側、みんなで作っていく地域
  - ⑤ もてなしの心を大切に
- 講演では、生き生きと活動する方々の写真が多く紹介され、まちの縁側の活動が地域の人たちの活力になっていることが伝わりました。

交流を深めて活動しよう！

女性団体研修会

大山町女性団体連絡協議会主催の研修会が、2月21日（土）に中山農業者トレーニングセンターと生活想像館を会場に行われ、会員約100人が参加しました。

同協議会は、会員同士の交流を深めようと、毎年研修会や女性レクリエーション大会などを大山、名和、中山の各地区持ち回りで行っていきます。

研修会は、町スポーツ推進委員の指導で、キンボールなどのニュースポーツ体験や大



▲体を動かすと気分もあがります（キンボール）

山学講座との連携で、栗栖真理さんの講演を聞きました。会員の皆さんは研修を通じて交流を深め、充実した一日を過ごしました。

歌声に酔いしれて

なわカラオケフレンド

名和公民館サークル「なわカラオケフレンド」主催の第23回あなたとわたしの歌謡発表会が、2月22日（日）に保健福祉センターなわで行われました。

発表会では、演歌、ナツメロ、民謡など50曲以上を熱唱。日頃の練習の成果が披露されました。最後に、恒例のお楽しみ抽選会があり、大変盛り上がりしました。



▲熱唱中！！

## 麦の会が受賞

読み語りボランティア「麦の会」が、「鳥取県西部地区町村社会教育協議会長表彰」を受けられました。

同団体は、平成18年に読み語りボランティア「麦の会」として活動をスタート。中山小学校をはじめ、中山中学校、放課後児童クラブなどで中山地区の子どもたちを対象に、読み語りの活動を展開し、子どもたちの表現力や話を聞く力の向上に努めました。



▶今後の活躍も期待しています！

## 平成26年度

### ことぶき学級閉講式

名和公民館



▶『どじょうすくいスペシャル』ただ今上演中！

『平成26年度ことぶき学級（高齢者学級）閉講式』が、3月4日（水）に保健福祉センターなわで行われました。コミカルマジックでお馴染みのジミー柴田（柴田洋司）さんに『笑いマジックとどじょうすくい』を演じていただきました。笑いどころ満載の演技に、会場内は爆笑の渦に包まれました。

閉講式では、皆勤賞31人と精勤賞20人を表彰。山根教育長の「次年度も元気に参加してください」の挨拶で終了しました。

## まちのたから(1)

### 文化財室通信

文化財はそれぞれの地域の歴史風土・文化のなかで生まれ、現在に伝えられてきたものです。このため文化財は地域の個性や特徴を理解し、説明するうえで欠かせない「地域の宝」と言えます。

町内には国、県および町の指定・選定等によって保護が図られる文化財や未指定ながら価値の高い文化財がたくさんあります。人権・社会教育課文化財室では、今月号から町内に所在する文化財を紹介していききたいと思います。

### 『大山寺文書』の巻

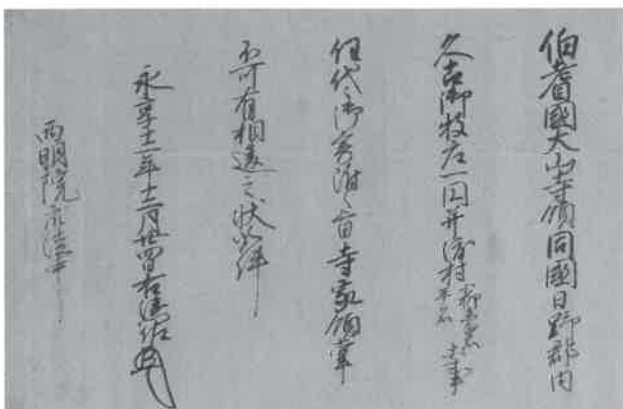
文化財の中には伯耆大山寺ゆかりのものも多く含まれ、華やかなりし頃の様子を伝えていきます。平成30年に大山開山1300年を迎えるということもあり、今回からしばらく大山信仰に関わりのある文化財を紹介していきます。今回ご紹介するのは『大山寺文書』です。

『大山寺文書』です。『大山寺文書』は大山寺に伝えられた観応2年（1351）から天正9年（1581）頃にかけての10点の中世文書で、裏打ち軸装されて卷子一巻に収められています。

1300年の歴史を誇る伯耆大山寺は、大山山麓をはじめ広い信仰圏をもつ一山寺院で、その圏内の歴史上に果たした役割はとて大かっ

たと考えられます。残念ながら今日に至るまでに火災などによって、数多くの寺宝や建物、古文書が失われてしまい、当時の隆盛を物語る史料はきわめて少ないのが実情です。

その状況にあつて奇跡的に残されたのが『大山寺文書』です。点数は少ないですが、中世の大山寺領が伯耆国の広範囲におよび、天皇・将軍・守護などから公認されていたことが確認でき、当時の大山寺内外の歴史や社会構造、文化などに



▶『大山寺文書』(中世文書10点の1)ついで永享12年(1440)の文書





▲効果的なテーピングの巻き方を教わりました

スポーツ少年団交流研修会  
 スポーツ少年団交流研修会  
 平成26年度大山町スポーツ少年団全体交流研修会が、2月28日(土)に名和農業者トレーニングセンターで行われました。  
 当日はYMCA米子医療福祉専門学校の山崎祐輔さんを講師に、前半は成長期の子どもの体の使い方やトレーニング方法を学びました。  
 後半は指導者・育成会が、捻挫・突き指など、活動中に起きやすいケガに有効なテーピングの巻き方の実技を研修。子どもたちはニュースポーツのドッチビーで、団員同士の交流を深めました。

ケガを防いで

楽しく活動!

平木チームが連覇!

第10回大山町卓球大会

大山町卓球大会が、2月15日(日)に名和農業者トレーニングセンターで行われました。

当日は、出場チームをグループに分けてリーグ戦を行い、リーグ戦の成績で決勝トーナメントを争いました。例年より試合数も増え、2月の寒さを吹き飛ばす熱戦となりました。  
 大会結果は次のとおりです。

【上位リーグ】

優勝 平木 A

準優勝 南御崎

【下位リーグ】

優勝 FUJIKO

準優勝 岡 B



▲優勝の平木チーム

白銀のゲレンデで熱い戦い

国体記念スキー大会結果

第43回大山国体記念スキー大会兼大山子どもスキー大会兼西伯郡中学校スキー大会が、2月13日(金)にだいせんホワイトリゾートで行われました。

出場者は、風雪厳しい悪天候の中、せいっぱい日頃の練習の成果を発揮しました。

【優勝者 (大山町分のみ)】

ジャイアントスラローム (男子)

中学校 木本 誠人 (大山中)

ジャイアントスラローム (女子)

小学校低学年 伊澤 想良 (大山小)

小学校高学年 牧 はるか (大山小)

クロスカントリーフリー (男子)

小学校高学年 河本 海 (名和小)

中学校 河本 龍 (名和中)

爽快!

真っ白な林を

ウォーキング

スポーツしよい大山

総合型地域スポーツクラブ

「スポーツしよい大山」主催の「スノーウォーク」が、2月14日(土)に赤松地内で行われました。

これは、雪の上でも歩くことのできる道具「スノーシュー」を使って雪の中のウォーキングを楽しむイベントで、参加者は、雪化粧した林や山々など、冬ならではの景色を楽しみながら、気持ちよく歩きました。

会員募集中です!

総合型地域スポーツクラブ「スポーツしよい大山」では、一緒に活動する会員を募集しています。

◆実施中の定期教室

- ・ウォーキング
- ・バドミントン
- ・ボウリング
- ・ラージボール卓球
- ・グラウンド・ゴルフ

・◎健康力アップ運動教室  
 入会はいつでも受け付けています。体験参加もできますので、くわしくはクラブ事務局へお問い合わせください。

◆会費 (年会費)

- 一 般 3,000円
- 中学生以下 2,000円
- (スポーツ保険代を含む)

※年会費とは別に、教室ごとに部会費が必要です。

【事務局】

教育委員会事務局

人権・社会教育課内

☎ 0859・54・5212



▲雪景色を楽しみながら歩く参加者

## 「本は きらきら 万華鏡」

2015「こどもの読書週間」標語

### 子どもたちに読書の楽しさを

「子ども読書年」(2000年)ができてから今年で15年になります。

大山町の子どもたちのさらなる読書環境の充実に向けて、平成27年度も家庭、保育園、学校、図書館、地域で連携して取り組んでいきたいと思っております。

定例のおはなし会を、図書館職員や読書ボランティアの方々と協力しながら実施します。また、さまざまな情報を提供する資料の展示も行います。

図書館で、お気に入りの本を手にとってごらんください。みなさまのご来館をお待ちします。



### 展示テーマ

- 本館 「赤ちゃんといっしょ」  
 「スポーツしよう」  
 「鳥・とり・トリのお話」
- 名和分館 「夢をさがそう」
- 大山分館 「春の絵本」

### 司書おすすめの本

#### 「14歳からわかる生命倫理」

雨宮 処凛著 河出書房新社

日進月歩で進む人体の解明と医学、その中で新たな課題、「脳死」や「出生前診断」に直面した時、そもそも人の生命をどう考え、何を選択すればよいのだろうか？少女時代から体当たりで社会にぶつかり、活発な言論活動を続ける著者が、新たな時代の生と死を巡る諸相を、若き世代に向けて報告する。

14歳どころか、中年でもうろたえる。(た)



## 図書 のご案内

### 一般・文学

- ★オネスティ/石田衣良
- ★今日も一日きみを見てた/角田光代
- ★EVENA/椎名誠
- ★心臓異色/中島たい子
- ★雪炎/馳星周
- ★透明カメレオン/道尾秀介
- ★絶唱/湊かなえ
- ★サーカスナイト/よしもとばなな
- ★その女アレックス/ピエール ルメートル

### その他

- ★洋子さんの本棚/小川洋子
- ★「どうせ私は」を、やめてみる。/井上裕之

- ★玉碎の島々/平塚枉緒
- ★イスラム国の正体/国枝昌樹
- ★これだけ!高校数学/小島淳子
- ★図説世界史を変えた50の武器/ジョエル レヴィ
- ★立ったままで「5秒腹筋」/松井薫
- ★わくわく大相撲ガイド 寄り切り編/日本相撲協会
- ★日本の大和言葉を美しく話す/高橋こうじ

### 児童書・絵本

- ★万次郎/岡崎ひでたか
- ★わらうプランクトン/ひらいあきお
- ★おいしい“つぶつぶ”穀物の知恵/盛口満
- ★伝えるための教科書/川井龍介
- ★シンドローム/佐藤哲也



## 長州藩維新団を

### ご存知ですか

今年度の第29回人権啓発研究集会は、NHK大河ドラマ「花燃ゆ」の舞台である山口、萩、岩国を中心に開催されました。

今回は、この研究集会で行われたフィードバック「長州藩 維新団」の概要を報告します。

文久3（1863）年5月から6月にかけて、長州藩は関門海峡を通る英、米、仏、蘭の艦船に攻撃を加えます。しかし、砲台を破壊されるなど報復攻撃を受け、藩兵（武士）の弱体化が露呈します。

このとき、高杉晋作が建策したのが「奇兵隊」の設立です。身分を問わず、やる気さえあれば、百姓、町人、猟師など、庶民からも隊員を募るものでした。

#### 「屠勇取立」とゆうとりたて

同じころ、松下村塾で学んだ吉田稔磨（よしだとしまろ）は、「屠勇取立」を建議します。「屠勇」とは、被差別部落の人々のことです。被差別部落の中から強い者を選び、軍の御用に役立てるといふものです。具体的には「屠勇取立令」に、次のように記されています。

『攘夷戦に参加したいと望む被差別部落の者については、強壯の者、勇気ある者、早道（はやみち）の者、才知ある者、以上4条件のうち一つを満たしておれば兵士に登用する』

しかし、これに基づいて、実際に被差別部落の人々による諸隊が組織されるまでには少し時間が必要でした。

#### 《長州藩 維新団誕生》

第一次長州征伐をうけ、長州藩は三人の家老の首を幕府に差し出し、謝罪、恭順の意を表します。これに対して、元治元（1864）年、高杉晋作は内乱を決起し勝利を収めます。

この後、長州藩では軍制改革を行い、萩藩士による干城隊を組織し、その下に奇兵隊・遊撃隊などの諸隊を置きました。この諸隊の中に、被差別部落の人々による「維新団」「一新組」「山代茶筌中（やましろちやせんちゅう）」が誕生しました。

維新団は、第1小隊から第4小隊までの総員154名で、幕長戦争の芸州口の戦いで大活躍

をしました。被差別部落の人々を蔑視していた岩国の人々が、命を懸けてふるさとを救った維新団に対して、「お蔭で新港その他禍を免れました。みなさまつつがなく帰還されましたでしょうか」など、いろいろな心配しているその時の様子も記録に残されています。

被差別部落の人たちの命を懸けた実際の行動が、岩国の人々の心を変えたことを表していると思います。

西光万吉は、大正13（1924）年5月に発行された「水平新聞」創刊号で、この維新団を取り上げています。そして、維新団は被差別部落の人々の自覚的社会活動―水平社運動と質的に同じであると大きく評価しています。

「維新」「一新」に込められた解放への強い思いに、大きな感銘を受けて帰りました。

### 標語・絵画募集

男女共同参画に関する日常の出来事や想い、学校、職場、家庭などで感じていることを表現した標語、絵画を募集します。

募集期限 6月22日（月）

応募対象 町内在住、通学、通勤している方

応募方法

#### ◆標語部門

作品と一緒に、郵便番号、住所、氏名（ふりがな）、電話番号、職業または学校名、学年を明記し、Eメール、ファックス、郵送または持参のこと。

#### ◆絵画部門

作品の裏に郵便番号、住所、氏名（ふりがな）、電話番号、職業または学校名、学年を記入し、郵送または持参のこと。

#### ◆表彰

優秀作品、入賞作品には記念品を贈呈します。

#### その他

◆応募者本人による作品で、未発表のものに限ります。

◆応募作品は返却しません。

◆応募作品は大山町人権交流センターに展示するほか、男女共同参画の普及、啓発に使用させていただきます。

#### ◆応募・問い合わせ先

人権・社会教育課人権推進室  
（人権交流センター内）

〒689-3223 大山町茶畑1077-3

電話 0859-54-2286

ファックス 0859-54-2413

Eメール jinken@daisen.jp

診療所  
待合室  
協会けんぽと連携  
町民の健康づくりを  
健康対策課

▶連携して医療費低減を目指します

大山町・全国健康保険協会（協会けんぽ）鳥取支部  
大山町民の健康づくり事業に関する包括連携協定 調印式



大山町と全国健康保険協会（協会けんぽ）鳥取支部は、大山町民の健康づくり事業に関する包括連携協定」を2月17日に締結しました。

町内の協会けんぽと大山町国民健康保険の加入者をあ

わせると町民の約6割をカバーすることになります。この協定により医療費データや健診データなどの結果を共有することが可能となり、町国保だけで行っていた場合に比べ、より幅広くかつ精度の高い町民の健康状況の分析や課題の把握ができるようになります。

お互いの啓発や保健事業のノウハウを取り入れ、連携した情報発信で、健診受診率の向上対策や町の地域特性に合わせた生活習慣病の発症予防、重症化予防に向けた取り組みなど、町民の健康づくり事業を効果的に実施していきます。

12年前に、旅行や買い物やイベント参加など複数のサービスを安く利用できるという会員サービスの加入を勧められ、会員になるためのビデオ教材の購入に、高額なクレジットカード契約をして完済しました。契約後、会員カードが届きましたが、結局一度も利用しませんでした。会報も届かなくなり、会員もやめたような気がします。

はい！

消費生活相談窓口です

10年以上前の複合サービス会員「退会手続きが取れていない」と2年分を請求された！

事例

面が残っており状況があきらかではありません。しかし、相談窓口より会社に連絡を入れ状況を伝えたところ、請求は取り下げられ退会処理が行われました。突然、請求が来た場合、会費を支払う責任があるかどうか、経緯や書面で確認をする必要があるのです、すぐに支払わず相談窓口にご相談をしましょう。

4月からの相談・出前講座は、第4火曜日に変更します。

◆問い合わせ先

放置せず、相談窓口を通じて退会処理をしましょう。

契約から長期間経過していため、契約当時のことやその後の記憶があいまいで、書

アドバイス

役場住民生活課（平日）

0859・54・5210

鳥取県消費生活センター（平日・土日）

0859・34・2648

八橋警察署

0858・49・0110

広告

0歳から100歳まで、住み慣れた地域・家でいつまでも  
その人らしく、ふつうに暮らしていけるような支援に努めます。

キマチ・リハビリテーション医院

2月より、午後の診療時間が変わりました。よろしくお願いたします。  
(午後は4時からの診療になります)

TEL.(0859)-54-3251 <院長>金子 忠弘  
西伯郡大山町富長755-5

| 診療時間           | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|----------------|---|---|---|---|---|---|
| 午前 8:30~12:00  | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 午後 16:00~18:30 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | / |
| 夜 18:30~19:30  | ○ | / | / | / | ○ | / |

見学随時受付中！  
お気軽にお越しください

- ◆老後のお住まいをお探しの方
- ◆食事の準備が大変な方
- ◆健康面・日常生活に不安のある方



- 住居費・食費(3食)・生活サービス費含めて10万円程度
- 住まいのすぐ隣に診療所があり、万が一の時にも安心
- 居室数12室(個室)

※認知症予防に  
学習療法をとり入れています(大人の公文です)

★デイサービスを併設

サービス付き高齢者向け住宅

サンライズシニアハウス

サンライズデイサービスセンター

西伯郡大山町富長848-1

☎(0859)54-5156





▶「今年はどうか」

## 地域を明るく、 元気に ふるさと大賞受賞

地域の活性化やスポーツの発展に顕著な功績があった個人・団体を顕彰する「日本海新聞ふるさと大賞2014」(主催:日本海新聞ふるさと創り事業団、共催:県内各市

町村)の表彰式が、2月24日(火)に名和公民館で行われました。

『地域貢献賞』は「ボランティア・ロード中山女性グループ」「とんトン倶楽部」の2団体が受賞し、『スポーツ功労賞』は、空手道の千葉凧彩さん、ボート競技の野口皓平さんが受賞されました。

受賞者を代表して中山女性グループの森本怜子さんが、「私たちの活動に光をあててもらい感謝します。今後も地域を大事にする気持ちを持ち続けたい」と挨拶されました。



▶今後の活躍も期待しています!

### 今年の占いの結果は?

#### 逢坂八幡神社・管粥神事

江戸時代から続く伝統の「管粥神事」が、3月5日(木)に逢坂八幡神社(松河原)で行われました。

白米と24本の竹筒を鉄鍋で煮て、竹筒に詰まった粥の量で、その年の農水産物の豊凶を占うもので、粥の量が多いほど豊作とされています。

各集落の区長、総代の皆さんが見守る中、太田貴能禰宜が竹筒を割って確認していきます。

ました。梅や梨は十分で「豊作」と出ましたが、特産のブロッコリーは残念ながら一分。農作物全般を占う『大年(おとし)』の竹は六分という結果でした。

総代長を務める金田吉人(松河原)さんは、「一分も努力すれば十分になるといこうとお告げ。全体としては良い結果が出た。いい一年になると思う」と話されました。

### 活躍を期待します

「自衛隊入隊者激励会」が2月18日(水)に役場本庁で行われました。入隊者は松田英和さん(御来屋)で、3月末から北部方面隊要員として入隊されます。

松田さんは企業で働いていましたが、自衛官の夢を叶えたいと難関を突破。「企業での経験もいかしてがんばります」と、決意を述べられました。

### 自衛官誕生!



▶松田英和さん

### 文部科学大臣表彰

#### 名和公民館

名和公民館が「第67回優良公民館文部科学大臣表彰」をこのたび受賞しました。

今回の表彰は、名和公民館の通学合宿事業や動植物の自然観察会、ものづくり体験など、地域の豊かな人材や資源を活用した「ふるさと学習」の実践などの事業が対象になりました。地域のことや地域社会に関心のない子どもたちが増えつつある中、自ら住み暮らす地域を愛する心を育み、また地域も相乗的に活性化するという取り組みが評価されたものです。



▲これからもがんばります!(名和公民館職員一同)

# 4月から役場の組織が変わります

平成17年の合併以後、行財政改革を進めてきておりますが、これまで合併算定替えて確保されていた地方交付税が平成27年度から逓減するなど、厳しい財政状況が続く中、今後さらに組織機構をスリム化していく必要があると考えております。

平成27年度においては、現行の組織機構について一部変更を行うことといたしました。

## 《組織の変更内容》

|                  | 変更前    |              | 変更後（4月～）                                   |
|------------------|--------|--------------|--|
| 中山支所             | ○総合窓口課 | 課を廃止し支所の課の室へ | ○地籍調査課<br>□総合窓口室                           |
| 大山支所             | ○総合窓口課 | 課を廃止し支所の課の室へ | ○建設課<br>□総合窓口室                             |
|                  | —      | 新たに設置        | ○大山町地方創生本部事務局                              |
| 保健福祉センターなわ       | ○保健課   | 名称を変更        | ○健康対策課                                     |
| 人権交流センター         | ○人権推進課 | 廃止           | ※事務を人権・社会教育課と税務課滞納対策室で担当します。               |
| 名和分庁舎            | ○水道課   | 移転           | ※事務所を本庁舎へ移転します。                            |
| 名和公民館<br>(教育委員会) | ○学校教育課 | 課を統合し、室を設置   | ○ <u>幼児・学校教育課</u><br>□幼児教育室<br>□学校教育室      |
|                  | ○幼児教育課 |              | ○ <u>人権・社会教育課</u><br>□人権推進室<br>(人権交流センター内) |
|                  | ○社会教育課 |              | □生涯学習室<br>□文化財室                            |

### 【課の配置】

| ◆本庁舎           | 電話 (0859) |
|----------------|-----------|
| 総務課            | 54 - 5201 |
| 企画情報課/未来づくり戦略室 | 54 - 5202 |
| 税務課/滞納対策室      | 54 - 5208 |
| 住民生活課          | 54 - 5210 |
| 水道課            | 54 - 5204 |
| 会計課            | 54 - 5209 |
| 議会事務局          | 54 - 5213 |

| ◆保健福祉センターなわ | 電話 (0859) |
|-------------|-----------|
| 福祉介護課       | 54 - 5207 |
| 健康対策課       | 54 - 5206 |
| 地域包括支援センター  | 54 - 2226 |

| ◆人権交流センター      | 電話 (0859) |
|----------------|-----------|
| 人権・社会教育課/人権推進室 | 54 - 2286 |

| ◆中山支所    | 電話 (0858) |
|----------|-----------|
| 地籍調査課    | 58-6113   |
| /総合窓口室   | 58-6111   |
| 農林水産課    | 58-6116   |
| 農業委員会事務局 | 58-6115   |

| ◆大山支所         | 電話 (0859) |
|---------------|-----------|
| 建設課           | 53-3186   |
| /総合窓口室        | 53-3311   |
| 大山町地方創生本部事務局  | 53-3120   |
| 観光商工課/大山北麓振興室 | 53-3110   |

| ◆教育委員会事務局      | 電話 (0859) |
|----------------|-----------|
| 幼児・学校教育課/幼児教育室 | 54-5219   |
| /学校教育室         | 54-5211   |
| 人権・社会教育課       | 54-5212   |
| /生涯学習室/文化財室    |           |

※課の業務や職員配置等は5月号の広報で掲載します。

◆問い合わせ先 総務課 ☎0859-54-5201



## 犬を飼われる方へ

# 登録、狂犬病予防注射を忘れずに！

### ●犬の飼いかた

犬は必ずリードをつけて放さないようにしましょう。また、車や自転車を運転しながらの犬の散歩は大変危険ですのでやめましょう。

犬のふんの苦情が最近多数寄せられています。ふんの後始末は必ず飼い主の責任で行いましょう。

### ●飼い主の責任 (終生飼養)

犬を飼いはじめると長いつきあいとなります。飼い主のもとを離れては生きていくことはできませんので、最後まで責任と愛情をもって飼いましょ。



### ◆連絡先窓口

本庁住民生活課

☎ 0859・54・5210

中山支所総合窓口室

☎ 0858・58・6111

大山支所総合窓口室

☎ 0859・53・3311

民生活課 各支所総合窓口室へ持参し、注射済票（当該年の注射済を示す番号プレート）。首輪につけてくださいの交付を受けてください。一頭につき550円。必ず手続きをしてください。

### ●犬の所在地変更、 死亡等は届出を

次に該当する時は三〇日以内に市町村担当窓口まで届け出をお願いします。

#### ◆犬の死亡

◆犬の所在地の変更（新所在地の窓口へ届出）

◆犬の所有者変更（新所有者にて届出）

◆犬の所有者の氏名及び住所の変更

犬の所在地が他の市町村に変更となった場合は新所在地の市町村に登録を切り替え新鑑札へ引換交付を行います。新所在地の窓口へ旧所在地で交付された鑑札と犬の手帳を添えて届出てください。

負担をお願いするものとして、条例で手数料を定めています。

### ●集合注射の会場を 設定します

集合注射は、毎年4月に町内の会場で行います。補足として6月に本庁および支所でも行います。お近くの会場と日程は、広報だいでせん3月号をご覧ください。住民生活課へお問い合わせください。

### ●動物病院で、 狂犬病予防接種を 受ける場合は

動物病院に予約して、飼い犬を連れて行き接種を受けてください。一頭につき2、500円。注射済証（書類）が交付されます。

動物病院で交付された注射済証（書類）を役場の窓口（住

登録手数料は一頭につき3、000円です。鑑札をお渡ししますので、必ず犬の首輪につけてください。犬が放れてしまった時にも鑑札がついていれば、ご自分の飼いだ犬が判明します。

### ●なぜ登録が必要で、 手数料がかかるの？

狂犬病の発生防止、侵入に対する対策は国内全体での接種率を上げることが最も重要です。そのために、飼い犬を登録しています。

台帳で管理し、狂犬病集合注射の時期にはお知らせ、鑑札をはじめとした消耗品、管理のためのパソコン、人件費など、業務全体を運営していくために経費がかかります。それには税金で費用を配分させていただいています。目的が特化した業務であることから犬を飼われる方に自分の

### ●狂犬病は 死亡率の高い病気です

狂犬病は、我が国では昭和32年以降発生していませんが、近隣の国をはじめ、世界中で依然としてあり、日本に侵入の危険性があります。発症すると死亡率がほぼ100%の大変恐ろしい病気です。

### ●飼い犬は 所在地の市町村に 登録が必要です

生後91日以上の子犬の飼い主には生涯1回の登録、毎年1回の狂犬病予防注射を受けさせること、犬に鑑札および注射済票を着けておくことが義務づけられています。未登録の犬を飼っておられる方は、本庁住民生活課、各支所総合窓口で手続きを行ってください。

平成27年度から

軽自動車税、町県民税、固定資産税、国民健康保険税

# コンビニ・クレジット収納が始まります

平成27年4月から納税者の皆様の利便性の向上を目的に軽自動車税、町県民税、固定資産税、国民健康保険税をコンビニエンスストアやクレジットカードで納付ができるようになります。

これまでの取り扱い金融機関に加え、全国のコンビニエンスストアやパソコン・携帯電話などで曜日や時間を気にすることなく、24時間いつでも町税を納付することができます。

なお、コンビニ・クレジットで納付できるのは、納期限内の納付書に限られます。納期限を過ぎた場合は、役場窓口か金融機関での納付をお願いします。

## コンビニ納付について

コンビニでの納付は、平成27年4月以降に発送する納付書でバーコードが印字されているものに限ります。納めるときに、手数料はかかりません。



### 【利用できるコンビニ】

ポプラ・ローソン・ファミリーマートなど、納付書裏面に記載の全国のコンビニで納付できます。

### 【納付できない納付書】

- 納期限が過ぎたもの
- バーコードの印字がないもの
- バーコードが汚損により読み取れないもの
- 金額を訂正したもの
- 1件（納付書1枚あたり）30万円を超える納付書

## 便利・安心・確実な口座振替！

税金や保険料を預貯金口座から自動的に納める口座振替納付は、安全で確実で手間もかかりません。また、役場や金融機関へ出向く必要がありません。

### ○簡単な手続き

納付書・預金通帳・印鑑（通帳の届出印）を持参のうえ、各金融機関か役場税務課または各支所総合窓口室で手続きをしてください。

### ○取扱金融機関

鳥取銀行、山陰合同銀行、鳥取西部農業協同組合、米子信用金庫、鳥取県信用漁業協同組合、ゆうちょ銀行または郵便局です。

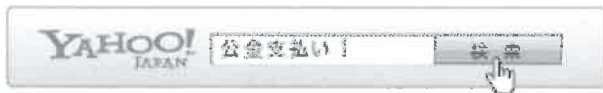


クレジット納付では、パソコンやスマートフォン、携帯電話からインターネット上の「Yahoo! 公金支払い」サイトに接続し、納付書に印字されている通知番号・識別番号及びクレジットカード情報を入力することで納付ができます。納付については、決済手数料がかかります。

クレジットカードによる納付は、納付書1枚ごとに手続きが必要です。継続的なクレジットカード払いではありません。また、納期限が過ぎたものはご利用できません。

### 〈クレジット納付の流れ〉

①パソコン・携帯電話で「Yahoo! 公金支払い」にアクセス



Yahoo! JAPANで「公金支払い」と検索してください。

②「Yahoo! 公金支払い」トップページの税目から大山町を選択。

③納付書に記載の「通知番号」「識別番号」を入力

|           |                  |
|-----------|------------------|
| クレジット納付番号 | 通知番号: 0001234567 |
|           | 識別番号: 9876543210 |

④クレジットカード情報を入力

⑤内容を確認して支払い手続き完了



### 〈納税証明書の発行について〉

車検などで納税証明書の発行をお急ぎの方は、クレジットカード以外の納付方法をご利用ください。(クレジット納付での納税証明書については、支払い手続きから16日～34日後になります)

| クレジット決済手数料          |                   |
|---------------------|-------------------|
| 納付金額                | 決済手数料             |
| ～10,000円            | 54円 (税込)          |
| ～20,000円            | 162円 (税込)         |
| ～30,000円            | 270円 (税込)         |
| ～40,000円            | 378円 (税込)         |
| 以降10,000円<br>増えるごとに | 108円 (税込)<br>ずつ加算 |

#### ◆問い合わせ先

税務課 ☎0859-54-5208

# 税務課から

## 軽自動車税の税制改正

平成27年4月1日以後に最初の新規検査をされた三輪および四輪以上の車両は新税率となります。

ただし、原動機付自転車及び二輪車にかかる新税率は、平成28年度からの適用となります。

## 軽自動車税の減免

次の対象車両をお持ちで軽自動車税の減免を希望される方は、期限までに役場税務課で減免申請してください。

前年度に減免を受け、今年度も継続して減免を希望される方は、対象車両、障がい等級、運転者ならびに運転免許証の登録内容などに変更がなければ申請の必要はありません。減免は1人につき1台限りです。

なお、普通自動車税の減免との重複はできません。

### ◆対象車両

次のどちらかの要件を満たす軽自動車など

- ① 身体に障がいのある方が所有する軽自動車などで、本人または家族が運転するもの
- ② 18歳未満の身体に障がいのある方、または精神に障がいのある方と生計を同じにする家族が所有している軽自動車などで、家族の方が運転するもの

※障がいの等級など要件を満たさないと、減免が受けられません。詳しくは役場税務課にお問い合わせください。

◆申請期限 4月30日（木）

### ◆必要書類

- ・軽自動車税納付書
- ・身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳（通院医療費の公費負担番号が記載されているもの）のいずれか
- ・印鑑
- ・運転免許証

4月1日から

仮ナンバー

## 自動車臨時運行許可を 発行します

自動車臨時運行許可（仮ナンバー）制度とは

登録されていない自動車や自動車検査の有効期限が切れている自動車など運行要件を満たさない自動車について、一時的に運行を許可する制度です。

詳しくは税務課へお問い合わせください。

## 固定資産税の縦覧・閲覧

平成27年度の固定資産税の縦覧（閲覧）期間は次のとおりです。

◆縦覧 4月1日～6月1日  
（土・日・祝は除く）

◆閲覧 4月1日以降（土・日・祝は除く）

◆場所 税務課、各支所総合窓口室

### 縦覧・閲覧できる方

納税義務者、納税管理人、同居の家族

◆必要なもの 本人確認できるもの

（納税通知書＜前年度分でも可＞、または運転免許証など）

### ◆手数料

◆縦覧 無料（ただし縦覧帳簿のコピーはできません）

◆閲覧 縦覧期間中の閲覧料は無料  
（名寄帳のコピーは、1枚につき20円）

### ◆問い合わせ先

税務課 ☎0859-54-5208

◆問い合わせ先  
社会福祉協議会名和支所  
☎0859・54・2200

4月から新たな生活困窮者の支援制度が始まり、大山町では社会福祉協議会名和支所が窓口になります。  
経済的な不安や子どもの教育など、どこに相談してよいかわからない方は一人で悩まず、まずはご相談ください。相談員がどうしたらよいかと一緒に考え、解決へのお手伝いをします。  
秘密は厳守しますので、安心してご相談ください。

仕事や生活のことで  
困っていませんか？  
あなたの悩み、  
一緒に解決しましょう！



# 平成27年 農作業標準労働賃金協定表

平成27年4月～平成28年3月末まで  
大山町農業委員会

## 農作業標準労働賃金協定額

平成27年度の農作業標準労働賃金協定額が決まりました。適用期間は平成27年4月から28年3月末です。  
この協定額は全町の標準額です。地区や農地の状況で異なりますので、この労働賃金表を参考に、話し合いによって決めてください。

| 作業名       |                       | 協定額<br>(税込) | 摘要  |
|-----------|-----------------------|-------------|---|
| 田植え       | 機械植え<br>(10a当たり)      | 6,500円      | 1. 側条施肥付500円加算  |
|           | 一般労務                  | 800円        | 1. 1時間当たりの料金<br>2. 時間経過の際は適時加算<br>3. 葉たばこ・ネギ調理含む  |
| 耕耘機・トラクター | 荒起                    | 6,000円      | 1. 農地の状況により適宜加算   |
|           | こなし                   | 3,600円      |   |
|           | 代かき                   | 5,000円      |   |
|           | こなし・代かき同時<br>(10a当たり) | 7,000円      |   |
| 堆肥        | 散布                    | 1,500円      | 1. 1t当たりの料金<br>2. 堆肥料金は別途料金   |
|           | あぜ草刈<br>(1時間当たり)      | 1,800円      | 1. 刈払機(機械代・燃料代含む)   |
|           | あぜ塗り<br>(1m当たり)       | 100円        |   |
|           | 薬剤散布<br>(10a当たり)      | 1,000円      | 1. ナイアガラ散布<br>(機械代・燃料代含む)   |
|           | 追肥(10a当たり)            | 800円        | 1. 機械代・燃料代含む  |
| 稲刈        | バインダー<br>(10a当たり)     | 8,000円      | 1. すみ刈りは、委託者で行う   |
|           | コンバイン<br>(10a当たり)     | 16,000円     | 1. カッター使用の場合は600円加算<br>2. 結束機使用の場合は2,200円加算<br>3. すみ刈りは委託者で行う<br>4. 倒伏の場合は下記基準を協議のうえ加算する<br>2割～5割の倒伏・・・1割増<br>5割以上の倒伏・・・3割増<br>5. 湿田の場合は協議のうえ加算する |
| 稲脱穀       | ハーベスター<br>(10a当たり)    | 7,500円      |   |

賄いなし

※消費税総額表示 (協定額は消費税8%を含んだものです)  
※梨については、西部果樹協会(0859-37-5814)へお問い合わせください。

### ◆問い合わせ先

農業委員会

☎0858

58-6115

古くなっていませんか?  
屋外広告物の  
安全点検を!

看板の一部が落下して歩行者の頭部に当たり、重傷を負う悲惨な事故が、平成27年2月に北海道で発生しました。近年は、全国で屋外広告物によるさまざまな事故が発生しています。

看板等の屋外広告物は、老朽化や大雨・強風等の影響により、飛散・落下し、公衆に危害を及ぼすおそれがあります。

今後このような事故が起きないように、広告主や管理者は、屋外広告物の届出が必要でない看板も含め、すべての屋外広告物について、安全点検を実施してください。点検の結果、異常がある場合は速やかに改修や除却などの適切な措置を行ってください。

### ◆問い合わせ先

企画情報課  
☎0859・54・5202

# 国民健康保険への加入・脱退の手続きをお忘れなく！

就職や退職などにより国民健康保険へ加入・脱退する場合は必ず役場で手続きをしてください。



## 【退職したとき】

職場の健康保険をやめたときは、14日以内に加入手続きを行ってください。

※国民健康保険税は、資格を得た月までさかのぼって支払うこととなります。

また、保険証がない間の医療費は、全額自己負担になります。

## 会社を退職後の健康保険は？

### ①健康保険を任意継続

退職後原則20日以内に職場へ申請すれば、現在の健康保険を2年間継続できる場合があります。

### ②健康保険の扶養認定

健康保険の扶養者として認定されないか、ご家族の職場へご確認ください。

### ③国民健康保険に加入

①および②に該当しない場合は国民健康保険に加入の手続きをしてください。

### 【就職したとき】

職場の健康保険に加入したときは、14日以内に脱退の手続きをしてください。

※職場では国民健康保険脱退の手続きはしてもらえませんので必ず役場の窓口で手続きをしてください。

脱退の手続きをしないと、国民健康保険税が賦課されたままになります。

また、国民健康保険が負担した医療費を返還していただく場合があります。

### ◆問い合わせ先

住民生活課

☎0859・54・5210



## 水道課から

すでに下水道の供用が始まっている区域で接続工事がまだのご家庭は、早めの接続をお願いします。

### 接続工事は指定工事店で

各家庭での下水道の接続工事やトイレの水洗化工事は、必ず大山町指定の「大山町排水設備指定工事店」へお申込みください。「指定工事店」以外の工事では無効となり、工事のやり直しをしていただくこととなります。

「大山町排水設備指定工事店」の名簿は、大山町ホームページにも掲載しておりますが、ご入用の方は、水道課・各支所の総合窓口に準備しておりますので、ご利用ください。

### 悪質な点検商法にご注意を

役場の職員を装ったり、「役場の委託を受けた」などと言って、ご家庭の下水管などの点検を行うなど、高額費用

での点検・清掃をする業者があります。

ご家庭の排水設備は、個人の設備ですので、維持管理は各個人で行っていただくことになっており、町は点検や修理は行いませんし、業者にも委託しておりません。

訪問を受けたときは、十分に説明を受け、安易に契約せず、必要がなければはっきりとお断りください。

下水管が詰まったりしたときは、排水設備工事を依頼した指定工事店へ相談してください。

### 下水道使用上の注意

下水道は、何でも流せるものではありません。異物が流れることで、下水管のつまり、ポンプの故障が多発しています。正しくお使いください。

- 油類は管が詰まる原因です。古くなったてんぷら油などは、流さないようにしてください。
- 野菜くず、残飯等は流さないようにしてください。
- 紙おむつ、たばこの吸い殻等は流さないようにしてください。

●タオル、下着など、誤って流さないようにしてください。

●汚水マスは、管を点検・清掃するためのものですので、直接これに汚物、異物を投入しないでください。

### 下水道使用料

#### 算定人数の変更

一般家庭の下水道使用料は、住民登録人数を基に算定していますが、1年以上の長期不在者がいる場合は、証明書添えて算定人数の変更ができます。

#### 【該当事由と添付書類】

1. 老人ホーム、介護施設、病院などの各種施設等に1年以上入所の場合

※施設の証明書が必要です  
2. その他の事情により1年以上居住していない場合  
(学生・単身赴任は該当しません)

※区長・民生委員等の証明書が必要です

### ◆問い合わせ先 水道課

☎0859・54・5204



## 住宅用太陽光発電システムや薪ストーブ設置を考えておられる方へ

住宅用太陽光発電システムおよび薪ストーブ等を設置される方に対して補助金を交付します。

### ◆補助金申請の受付期間

平成27年4月13日

～12月26日

※ただし、予算の範囲内での受付とします。

### ◆補助金を受けられる人

自ら居住する（これから居住する）住宅に太陽光発電システム及び薪ストーブ等を設置する方。

町税等の滞納（世帯全員を含みます）のない方。

### ◆補助金を受けられる設備

#### 【共通事項】

- ①補助金の交付を受けようとする方が発注する事業者が鳥取県内の業者であること。
- ②設置工事を行う事業者が鳥取県内の業者であること。
- ③未使用品であること。

### 【住宅用太陽光発電システム】

最大出力（対象システムを構



成する太陽電池モジュールの公称最大出力の合計値）が10kw未満の太陽光発電であつて、次の要件も満たすもの。

- ①パンプレット、仕様書等で日本工業規格、IEC等の国際規格に適合していることが確認できるもの。

#### 【薪ストーブ等】

- ①町内に存する自らが所有する建物への設置であるもの。
- ②薪、ペレットなどの木質燃料を利用し、発生した熱を利用するもの（他の熱源と一体となったものも含む）。
- ③薪ストーブにあつては、効率的な二次燃焼システムにより排煙を減少させる構造であるもの。

### ◆補助金額

#### 【住宅用太陽光発電システム】

太陽光発電システムを構成する太陽電池の最大出力1kwあたり3万円。（上限12万円）

#### 【薪ストーブ等】

設置経費からその他収入を控除した額の3分の1。（上限18万円）

### ◆その他

申請書等ホームページに掲載しています。

<http://www.daisen.jp>

### ◆申請窓口・問い合わせ先

企画情報課  
0859-54-5202

平成27年度

### 国税専門官採用試験

人事院、国税庁では次のとおり国税専門官採用試験の募集をします。

### ◆受験資格

- (1) 昭和60年4月2日～平成6年4月1日生まれの人
- (2) 平成6年4月2日生まれの人で次に掲げるもの

イ) 大学を卒業した者および平成28年3月までに大学を卒業する見込みの者

ロ) 人事院がイに掲げる者と同等の資格があると認める者

### ◆1次試験

平成27年6月7日（日）

### ◆受付期間

【インターネット申込み】

平成27年4月1日（水）9時

『平成27年度公民館活動会員募集号』に誤りがありました。

7ページの名和公民館サークル「健康力アップ運動教室」の会費はつぎのとおりです。

正) 会費500円（随時）

誤) 会費2,000円（月額）

お詫びして訂正します。

### 悠揚の間ミニコンサート

ミニコンサートが、重要文化財門脇家住宅の一般公開期間中に行われます。

○5月4日（月）17時～

「松中啓憲ピアノ弾き語りライブ」

○5月6日（水）17時～

「門脇卓人他クラシックギターコンサート」

（各先着50名 参加無料・予約受付中）

◆申込先 門脇めい子 ☎0859-53-4062

～13日（月）

※13日までに申込データを受信完了したものに限り受付専用アドレス

<http://www.jinji-shiken.go.jp/>

inken.html

### 【郵送、持参による申込み】

平成27年4月1日（水）～2

日（木）

※4月2日までの通信日付印有効

### ◆問い合わせ先

広島国税局人事第二課試験研修係

〒730-8521

広島市中区上八丁堀6番30号

☎082-221-9211

## 外国人対象の 無料相談会

改正入管法、在留手続きなど外国人の方々の相談に無料で応じます。  
(主催) 鳥取県行政書士会 国際業務班

◆日時 4月25日(土)

10時～14時

※毎月第4土曜日に実施します。(9月まで)

◆会場 名和公民館パソコンルーム

### ◆相談内容

①入管法(平成27年4月1日より一部改正)

②在留期間更新・在留資格変更・永住・帰化

③外国人の方の相続・遺言

★海外在住の日本人の相続の場合

★被相続人が外国人の場合

④国際結婚・離婚

⑤その他、日常生活における各種申請および届出

### ◆問い合わせ先

行政書士事務局

☎0857・24・2744

## ひとり親家庭児童 小・中学校入学支度金

本町ではひとり親家庭児童の福祉向上を図るため、ひとり親家庭の新入学児童1人あたり1万円の入学支度金を支給します。

### 【対象者】

大山町に住所のあるひとり親家庭(母子・父子家庭)のうち児童が小学校・中学校に新しく入学する家庭の養育者で前々年(平成25年)分の所得税非課税の方(生活保護世帯は除く)

### 【申請期間】

4月1日(水)～20日(月)

### 【申請に必要なもの】

印鑑、振込口座の分かるもの、児童扶養手当証書(児童扶養手当の全額支給停止者は支給停止通知でも可)または、ひとり親家庭の特別医療費受給資格証等ひとり親であることとの証明となるもの  
※この他にも証明書が必要となる場合がありますので、あらかじめお問い合わせください。

### ◆問い合わせ先

福祉介護課

☎0859・54・5207

## 点訳・朗読奉仕員 養成講習会 参加者募集

大山町は、県西部8市町村と共同で、視覚に障がいのある方の福祉に理解と熱意を有する方に点訳・朗読の奉仕員となっていただくための講習会を日本赤十字社に委託しています。ぜひご参加ください。

### ◆日程

7月21日～9月8日までの毎週火曜日(全8回)  
18時30分～20時30分

◆会場 米子市福祉保健総合センターふれあいの里(米子市錦町一丁目139・3)

◆申込み・問い合わせ先

日本赤十字社鳥取県支部  
☎0857・22・4466  
FAX 0857・29・3090  
メール redcross@toriji.c.or.jp

※先着順、20人程度で締め切ります。

## NHK放送受信料免除

障害者手帳をお持ちの方で、次のいずれかに該当する場合は、NHK放送受信料が减免されます。

半額免除：次のいずれかに該当する人が世帯主で、受信契約者の場合

・視覚または聴覚障がいにより身体障害者手帳をお持ちの方

・重度(1級または2級)の身体障害者手帳をお持ちの方

・療育手帳Aまたは重度の知的障がいの判定書をお持ちの方

・精神障害者保健福祉手帳1級をお持ちの方

全額免除：身体障害者手帳、療育手帳(または知的障がいの判定書)、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方がいる世帯で、かつ、世帯全員が町民税非課税である場合。

※申請手続きに必要なもの  
印鑑、障害者手帳

◆問い合わせ先  
NHK鳥取放送局

☎0857・29・9210  
福祉介護課

☎0859・54・5207

## 大人向けタブレット入門講習・茶話会

4月22日(水) / 田舎暮らし入門住宅「のまど間」  
(大山町門前56番地の2)

入門講習(無料) 17時30分～19時

\*タブレットが何かについて丁寧に説明します。(定員10人)

茶話会(500円・お茶代) 19時30分～21時

\*入門講習を受講された方が対象。使い方や購入前の相談など不安や疑問を解消します。(定員10人)

※4月オープンの田舎暮らし入門住宅「のまど間」が会場です。お気軽にお問い合わせください。

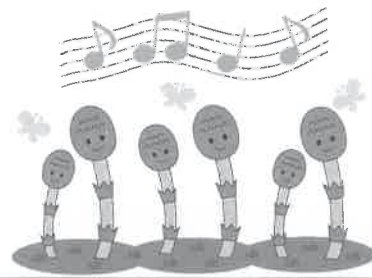
◆申し込み・問い合わせ先  
企画情報課未来づくり戦略室  
(小谷・数田)

☎0859-54-5202



# 4

2015. April



## 広報だいせん 大山町行事カレンダー

### 主な連絡先

- 大山町役場 (本庁)  
Tel. 0859 - 54 - 3111 (代表)  
 総務課 Tel. 0859 - 54 - 5201  
 税務課 Tel. 0859 - 54 - 5208  
 住民生活課 Tel. 0859 - 54 - 5210  
 会計課 Tel. 0859 - 54 - 5209  
 企画情報課 Tel. 0859 - 54 - 5202  
 水道課 Tel. 0859 - 54 - 5204  
 議会事務局 Tel. 0859 - 54 - 5213
- 中山支所  
Tel. 0858 - 58 - 6111 (代表)  
 地籍調査課 Tel. 0858 - 58 - 6113  
 総合窓口室 Tel. 0858 - 58 - 6111  
 農林水産課 Tel. 0858 - 58 - 6116  
 農業委員会 Tel. 0858 - 58 - 6115
- 大山支所  
Tel. 0859 - 53 - 3311 (代表)  
 建設課 Tel. 0859 - 53 - 3186  
 総合窓口室 Tel. 0859 - 53 - 3311  
 観光商工課 Tel. 0859 - 53 - 3110  
 大山北麓振興室 Tel. 0859 - 53 - 3313  
 地方創生本部事務局 Tel. 0859 - 53 - 3120
- 人権交流センター  
人権推進室 Tel. 0859 - 54 - 2286
- 保健福祉センターなわ  
健康対策課 Tel. 0859 - 54 - 5206  
 福祉介護課 Tel. 0859 - 54 - 5207  
 地域包括支援センター Tel. 0859 - 54 - 2226
- 福祉センターなかやま  
Tel. 0858 - 49 - 3000
- 保健福祉センターだいせん  
Tel. 0859 - 39 - 5018
- 中山農村環境改善センター  
Tel. 0858 - 58 - 6124
- 教育委員会  
幼児・学校教育課  
 幼児教育室 Tel. 0859 - 54 - 5219  
 学校教育室 Tel. 0859 - 54 - 5211  
 人権・社会教育課 Tel. 0859 - 54 - 5212
- 教育研究所  
Tel. 0859 - 54 - 5221
- 中山公民館  
Tel. 0858 - 58 - 2334
- 名和公民館  
Tel. 0859 - 54 - 2688
- 大山公民館  
所子分館 Tel. 0859 - 53 - 3003  
 大山分館 Tel. 0859 - 53 - 8139  
 高麗分館 Tel. 0859 - 53 - 4167
- 町立図書館  
Tel. 0858 - 49 - 3010  
 名和分館 Tel. 0859 - 54 - 2688  
 大山分館 Tel. 0859 - 53 - 3003
- 小・中学校  
中山小学校 Tel. 0858 - 58 - 2439  
 名和小学校 Tel. 0859 - 54 - 2070  
 大山西小学校 Tel. 0859 - 53 - 3228  
 大山小学校 Tel. 0859 - 53 - 3104  
 中山中学校 Tel. 0858 - 58 - 2014  
 名和中学校 Tel. 0859 - 54 - 2024  
 大山中学校 Tel. 0859 - 53 - 3020

| 日                              | 月   | 火  | 水   | 木  | 金  | 土  |   |
|--------------------------------|---|--|---|----|--|----|---|
| 29                             | 30  | 31   | 行政相談<br>9:30~12:00<br>名和公民館   | 2  | 3 B 体操<br>9:30~11:00<br>中山農村環境改善センター   | 4  |   |
| 5                              | 3 B 体操<br>9:30~11:00<br>保健福祉センターなわ<br>農業委員相談<br>13:30~15:00<br>中山支所 | 7  | 人権相談<br>9:00~12:00 人権交流センター<br>13:30~16:00 大山公民館<br>行政相談<br>13:30~16:00<br>大山公民館  | 9  | 3 B 体操<br>9:30~11:00<br>保健福祉センターだいせん   | 11 | おはなし図書館<br>11:00~11:30<br>図書館本館   |
| 12                             | 13  | お茶サロンひだまり<br>10:00~11:30<br>ふれあい会館                                   | 心配ごと相談<br>9:30~12:00<br>各福祉センター<br>行政相談<br>9:30~12:00<br>福祉センターなかやま<br>農業委員相談<br>13:30~15:00<br>名和公民館                               | 16 | 3 B 体操<br>9:30~11:00<br>中山農村環境改善センター   | 18 | 道の駅誕生祭<br>9:00~15:30<br>道の駅・大山恵みの里<br>ちいさなおはなし会<br>11:00~11:30<br>大山公民館 |
| 大山春の一斉清掃<br>9:00~11:00<br>大山周辺 | 3 B 体操<br>9:30~11:00<br>保健福祉センターなわ                                  | おはなしの会<br>10:30~11:30<br>ふれあい会館                                      | 法律相談<br>9:30~11:30<br>保健福祉センターだいせん<br>保育所開放日<br>10:00~11:00<br>各保育所・保育園<br>どんぐり広場<br>10:00~11:30<br>子育て支援センターだいせん                   | 23 | 3 B 体操<br>9:30~11:00<br>保健福祉センターだいせん<br>ほのぼのたいむ<br>10:00~11:30<br>子育て支援センターなかやま        | 25 |   |
| 26                             | 27  | 人権相談<br>13:30~16:00<br>中山支所<br>介護家族のつどい<br>13:30~15:00<br>保健福祉センターなわ | 専門員による消費生活<br>相談<br>9:00~12:00<br>住民生活課<br>すくすく広場<br>10:00~11:30<br>ふれあい会館<br>健康相談<br>(※前日までに要予約)<br>13:30~14:00 (受付)<br>保健福祉センターなわ | 29 | 5月<br>3 B 体操<br>9:30~11:00<br>中山農村環境改善センター<br>「赤ちゃんといっしょ」<br>のお話会<br>10:30~11:00 図書館本館 | 2  |   |

\*子どもの健診・予防接種・各種がん検診の日程は裏面をごらんください。

4月1日～5月10日までのお知らせを載せています。

## 子どもの健診のお知らせ

| 種別 | 月日           | 場所       | 受付時間       | 対象                                  | その他        |                 |
|----|--------------|----------|------------|-------------------------------------|------------|-----------------|
| 健診 | 乳幼児健診        | 4月30日(木) | 保健福祉センターなわ | 13:00～14:30                         | 3か月～2歳6か月  | 母子健康手帳をお持ちください。 |
|    | 1歳6か月児・3歳児健診 | 4月24日(金) | 保健福祉センターなわ | 1歳6か月：13:00～13:20<br>3歳：13:30～13:50 | 1歳6か月児・3歳児 | 個人通知します。        |

## 心の健康相談・事業のお知らせ

| 種別   | 月日       | 場所            | 時間          | 内容   |
|------|----------|---------------|-------------|------|
| デイケア | 4月9日(木)  | 保健福祉センターなわ    | 13:30～15:30 | お花見  |
|      | 4月23日(木) | 保健福祉センターなわ    | 10:00～13:00 | 調理実習 |
|      | 5月14日(木) | 保健福祉センター だいせん | 13:30～15:30 | 音楽鑑賞 |

心の病気をもちの方が、家から一歩出て交流や活動のできる場です。

## 健康づくり、健康相談、介護予防教室のお知らせ

| 種別       | 月日                              | 場所            | 時間                                   | 内容  |
|----------|---------------------------------|---------------|--------------------------------------|---|
| 3B体操     | 4月3日(金)<br>4月17日(金)<br>5月1日(金)  | 中山農村環境改善センター  | 9:30～11:00                           | ストレッチ体操、ベル・ベルター・ボールを使って音楽にあわせ体を動かします。運動のできる服装で水分をお持ちになり、お出かけください。 |
|          | 4月6日(月)<br>4月20日(月)             | 保健福祉センターなわ    | 9:30～11:00                           |   |
|          | 4月10日(金)<br>4月24日(金)<br>5月8日(金) | 保健福祉センター だいせん | 9:30～11:00                           |   |
| 健康相談     | 4月28日(火)                        | 保健福祉センターなわ    | (受付)<br>13:30～14:00<br>※前日までにご予約ください | 保健師・栄養士による健康相談、骨密度測定など。どなたでも利用できます。                               |
| 介護家族のつどい | 4月27日(月)                        | 保健福祉センターなわ    | 13:30～15:00                          | 介護者同士で情報交換をしたり、悩みなどを話したりしませんか。お気軽にご参加ください。個別の相談にも応じます。            |

## 大人の健(検)診のお知らせ

27年度の健診につきましては、5月中にご家庭に関係書類をお届けしますのでご確認ください。受診されるまで、大切に保管しておいてください。

## その他の教室・相談のお知らせ

| 種別   | 月日       | 場所         | 時間                       | 対象              | 内容                 |
|------|----------|------------|--------------------------|-----------------|--------------------|
| 育児学級 | 4月16日(木) | 保健福祉センターなわ | (受付9:30～)<br>10:00～11:30 | 保育園(所)へ行っていない親子 | 仲良しあそび<br>絵本の読み聞かせ |

☆あそびにおいでよ！大山町地域子育て支援センター  
利用時間 月曜日～金曜日(祝日、年末年始は除く)  
9:00～12:00  
13:00～16:00

※連絡先  
子育て支援センターなかやま(中山みどりの森保育園内) TEL0858-58-6062  
子育て支援センターだいせん(大山きやらぼ保育園内) TEL0859-53-1157  
子育て支援センターなわ(大山町ふれあい会館) TEL0859-54-2395

○子育て中のふれあいの場として、保護者同伴で自由に楽しむことができます。(おもちゃ・絵本・遊具あり)  
○行事はどなたでも参加できます。  
○いつでも子育て相談できます。(個別相談：申込みが必要です)  
○たんぽぽ通信(月1回発行)

## (問い合わせ・相談先)

☆子どもの健診・予防接種、健康診査、各種がん検診、健康相談、心の相談、健康づくりなどに関することは  
保健福祉センターなわ内 健康対策課  
TEL 0859-54-5206  
FAX 0859-54-5087

☆介護保険、介護予防などに関することは  
保健福祉センターなわ内 地域包括支援センター  
TEL 0859-54-2226  
TEL 0859-54-5207



# 大山恵みの里だより vol. 86

問い合わせ先  
大山恵みの里公社  
☎0859-54-6600

## ☆セミナーでヒントを

商工会・大山町農商工サ  
ポートセンター・グルメ食道  
プロジェクトの共催で「大山  
山麓の恵み食材活用による商  
品開発セミナー」が3月4日  
に行われ、公社からも4名が  
参加しました。

セミナー講師は、地域特産  
品の商品開発サポートで実績  
のある高橋志織さん。「コン  
セプト・テーマの決め方」「差  
別化の方法」「パッケージの  
役割」について、高橋さんは



▲商品開発に、セミナーを役立ててください

具体例を挙げてわかりやすく  
説明されました。

「考えを整理することがで  
きた」「商品を見直すヒント  
になった」など、セミナーは  
参加者からも好評でした。

今後も役に立つセミナーが  
開催されます。公社も情報提  
供などヒット商品開発に向け  
連携していきますので、積極  
的なご参加をお願いします。

## ☆大学生が道の駅視察

中国地域における地域活性  
化活動の実態を学ぼうと、鳥  
取大学・鳥取環境大学の学生  
7人が、3月7日に道の駅で  
視察研修を行いました。

学生たちは、道の駅の役割  
や大山恵みの里公社の事業な  
どについて説明を受け、地域  
活性の取り組みに理解を深め  
ました。

## ●道の駅誕生祭

4月18日(土)

9時〜15時30分

道の駅誕生祭を4月18日  
(土)に行います。詳細はポ  
スター等をご覧ください。

## 無料法律相談会

大山町在住の方を対象に、  
法テラス(日本司法支援セン  
ター)による無料相談会が行  
われます。

「法テラスの日」の記念事  
業の一環として開かれるもの  
で、事前予約が必要です。4  
人まで受け付けます。

◆日時 4月28日(火)

13時〜15時

◆会場 役場本庁第1会議室

◆受付 4月10日(金)〜

◆申込み先 法テラス鳥取

☎050-3383-5495

## よりん彩記念日

フォーラム2015

手話やダンスパフォーマンス  
ス、自分磨きセミナーなど、  
多彩な催しが行われます。参  
加無料。

◆日時 4月26日(日)

10時30分〜16時

◆会場 倉吉未来中心

◆問い合わせ先 よりん彩記  
念日フォーラム実行委員会事  
務局

☎0858-23-3989

## 大山チャンネル 番組放送予定

# 4月

1日〜30日

デジタル 113ch

●テレビの電子番組表(EPG)  
と大山町ホームページで内容を  
ご確認ください。

### ●番組開始時間

| 放送期間   | 1日〜10日                               | 11日〜20日                  | 21日〜30日        |
|--------|--------------------------------------|--------------------------|----------------|
| 番組開始時刻 | 5:50 / 11:50 / 14:50 / 19:50         | 【大山賛歌体操】<br>健康づくり編/介護予防編 |                |
|        | 6:00 / 12:00 / 15:00 / 20:00 / 24:00 | じげとびっく<br>4月号1           | じげとびっく<br>4月号3 |
|        | 7:00 / 13:00 / 16:00 / 21:00 / 25:00 | じげとびっく<br>3月号3           | じげとびっく<br>4月号2 |

番組以外の時間帯は、文字情報で行政情報を提供しています。

番組の内容は都合により予告なく変更することがありますのでご了承ください。

## じげとびっく 4月号1の放送内容

- ・赤ちゃんハイハイ競争
- ・逢坂八幡神社「管粥神事」 など

◆問い合わせ先  
企画情報課

☎0859-54-5202



# なかやま温泉 だより vol. 15



◆なかやま温泉  
☎ 0858-49-3330

## 朝市とさくら祭開催

なかやま温泉ゆーゆー倶楽部ナスパルです。

「春から新生活がスタートする」という方も多いかと思えます。引っ越しの準備に疲れた時には、中山温泉でリフレッシュ！ぜひ、お出かけください。

毎月恒例の「なかやま温泉朝市」ですが、今回は大山町と琴浦町の「うまいもん」を集めた「さくら祭」を共同開催します。

中山温泉の北側駐車場には、米国テメキュラ市との友好記念に植樹された桜の木が並んでいます。花見がてらにフリーマーケット、地元とうまいもん、ナスパルシアター、そして美肌の湯・中山温泉をお楽しみください。

### ◆開催日

4月5日(日)

### ◆会場

中山温泉北側駐車場

### ◆開催時間

なかやま温泉朝市  
9時～11時30分

### ◆さくら祭

10時～14時

### ※小雨決行

### ◆ナスパルシアター

今年、大山町は合併10周年を迎えます。映像で合併前を振り返ってみませんか。館内ホールで、旧中山町の懐かしい映像を上映します。

時間は13時からと14時から2回です。料金はかかりません。

### ※注意事項

館内ホールでの飲食は禁止していますので、ご協力をお願いいたします。



▶「うまいもん」が集まります「来場ください」

あなたの人生を大切にこころ安らかに暮らせる「住まい」です。

### 対象となる方

高齢のため自炊ができない程度の身体機能の低下があり、独立して生活するには不安のある方で、対象年齢は60歳以上の方です。

施設、各事業所見学もお気軽にお越しください。

### 社会福祉法人 和貴

西伯郡大山町押平747-1  
☎ (0859)54-6180

ケアハウスかずき  
デイサービスセンターかずき  
ヘルパーステーションかずき  
居宅介護支援センターかずき

～笑顔あふれる事業所です～

小規模多機能型居宅介護

よろず承り処 かずき

住みなれた地域・家で、いつまでも安心して暮らせるように  
365日・24時間支援させていただく施設です。

**対象者** 大山町にお住まいで、要支援  
要介護認定を受けておられる方。

介護のご相談承ります！

お気軽にご相談ください。

西伯郡大山町押平747-1  
☎ (0859)54-3101

### 編集後記



気温も上がってきましたね。皆さんが「春の訪れ」を感じるものは何ですか？

私は「アオモジ」。山陰道を車で走っていると、山の斜面に少し緑がかかったクリーム色の木々が、ときどき視界に飛び込んできます。

運転しながら、何の木だろうとずっと思っていたのですが、それはどうやら「アオモジ」で、花が咲いた状態なのだということがわかりました。花が咲くまでは、他の樹木と混在していて目立たないのに、花が咲くようになるとふわっと優しい色合いでその存在感を放ちます。アオモジだとわかってからは、3月がとでも楽しみにになりました。

今月号に掲載の「管粥神事」も、春がきたことを私に感じさせてくれます。神事のこと、鉄鍋に残った粥を頂戴しました。食べるとう一年元気に過ごせるそうです。ご利益をいただいて新年度もがんばります。

(ひろ)

大山町広報 4月号 No.140

◆発行：大山町役場

◆編集：企画情報課

\* eメール kikaku@daisen.jp



鳥取県西伯郡大山町御来屋328番地

TEL 0859-54-3111

FAX 0859-54-5216

大山町ホームページ <http://www.daisen.jp/>

◆印刷：有限会社米子プリント社

私たちのまち（3月1日現在）

○人口：17,153人（-13）

男：8,238人（-2）

女：8,915人（-11）

○世帯数：5,728世帯（-2）

今月の税・保険料  
軽自動車税  
納期限 **4月30日木** (全期)

※期限までに納めましょう



この印刷物は大豆インキを使用しております。

この広報紙は、環境に配慮した再生紙を使用しています。